

リフレーミング能力を育成するための 社会科学習指導の方法

鬼塚 拓*

A Method of Teaching in Social Studies Learning for Ability of Reframing

Taku ONITSUKA

1. はじめに

「命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。」¹⁾ 気象庁の臨時記者会見における発言である。この発言は、全国的に記録的な猛暑が続いている状況のなかで行われた。熱中症の危険性を伝えるとともに、その予防対策を促すねらいがあった。これ以降、全国各地で熱中症予防へ向けた動きが加速していった。

言葉の使い方が変わると、認識が変わり、行動が変わり、社会が変わっていく。この会話をきっかけに、＜熱中症は病気である＞という人々の認識は、＜熱中症は災害である＞という認識へと変容した。そして、この認識の変容は、個人レベルから社会レベルまで、様々な行動の変容をもたらした。例えば、宮崎大学教育学部附属中学校では、年間を通した水筒持参を推奨することをはじめ、部活動開始前に生徒たちの健康状態を点検したり、体育館の気温・湿度を記録したりする対策がとられた。

学習者は、ある事態を、ある特定の言葉を通して知る。あるいは、ある事態が、ある特定の言葉を通して広く認識されていることを知る。どのような言葉を使って認識すれば、社会に潜む問題を明らかにしたり、問題を解決したりすることができるかが考えられ続けているからである。そして、＜熱中症は災害である＞という事例のように、現代社会では言葉の使い方の変化が頻繁に起こっている²⁾。

社会科授業で使用する言葉の使い方の変化も同様である。言葉の使い方が変容を続ける現代社会だからこそ、社会科授業でも、学習者自身が「言葉の使い方」に注意を向けることができるようになることが求められているのである。

本研究の目的は、「言葉の使い方」に注意を向け、社会に潜む問題を明らかにして解決したり、社会についての新たな認識を提案したりすることのできる人材を育成するための社会科学習指導の方法を提案することである。そのためには「リフレーミング能力」の育成が必要不可欠であると主張する。「リフレーミング能力」とは、既存の「言葉の使い方」を批判的に検討し、新たな「言葉の使い方」を創造し、提案する力である。「リフレーミング能力」は、「言葉の使い

*宮崎大学教育学部附属中学校

方」が変容し続け、それにともなって人々の社会認識や行動が変容を続ける現代社会、そしてこれからの社会を生きる上で必要不可欠な能力である。

これまでの社会科教育研究においても、「言葉の使い方」に着目した論考が存在している。しかしながら、「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制については、いまだ検討すらされていないのが現状である。本稿では、「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という、社会科授業に見られる日常的な機制を分析することを通して、「リフレーミング能力」を育成するための社会科学学習指導の方法を提案する。

本稿では、次のように論を進める。2では、これまでの社会科教育研究において「言葉」に着目した研究を分析し、この研究テーマに関する現在の到達点を明らかにする。3では、「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という、社会科授業において日常的に見られる機制を分析したのちに、「フレーム」という概念を導入する。それを受けて、4では「リフレーミング能力」を育成するための社会科学学習指導の方法を、具体的な教授書をもとに明らかにする。5において、授業を受けた学習者が書いた振り返りの記述を分析したのち、6で成果と課題を整理し、今後の展望を述べる。

2. 先行研究の分析

2.1 記号論による整理

これまでの社会科教育研究では、社会科授業における「言葉の使い方（使われ方）」に、常に関心が寄せられてきた。先行研究では、「言葉の使い方（使われ方）」を分析するために記号論による考察が行われている。記号論では、我々が日常的に使用する言葉から芸術作品や建築物に至るまで、あらゆるものを記号として捉える。そして、それら記号の表す（指示する）意味を読み取ったり、新たな意味を創造したりする営みのメカニズムを明らかにしようとする³⁾。記号論には3つの観点がある。ひとつは、記号と記号との形式的な関係を分析する「統語論」、もうひとつは、記号とその記号が指示する意味を分析する「意味論」、そして、記号とその記号を用いる者との関係を分析する「語用論」である。

社会科学学習における「言葉の使い方」に着目する本研究では、記号としての「言葉」と「その言葉を使う人」との関係を分析することが必要である。そのため、3観点のうち「意味論」と「語用論」の観点を特に重視する。さて、「意味論」と「語用論」の観点（以下、それぞれ「意味論的観点」、「語用論的観点」とする。）からこれまでの先行研究を整理すると、特に注目すべき4つの研究を挙げることができる。片上宗二の研究、藤岡信勝の研究、吉川幸男の研究、渡部竜也の研究である。これら4者の研究を分析することによって、意味論的観点及び語用論的観点から見た社会科教育研究の到達点を明らかにしたい。

2.2 意味論的観点からの分析

意味論的観点から、片上と藤岡の研究を紹介・分析しておきたい。片上は、「社会科固有の言葉（用語や文章）の問題」について、「社会科という教科で使われる言葉（用語）は、他の教科の場合と、著しく異なる特質をもつ」ものであるという前提に立ち、分析を試みている⁴⁾。その特質を6つ—①種類と量の多さ、②「いいかえ用語」の問題、③「間違いやすい・紛らわしい用語」の多さ、④あいまい用語の多さ、⑤抽象度の高さ、⑥価値的言葉の使用—にまとめ、

さらには教科書記述のレトリカルな構造についても付言している。片上の研究は、これまで社会科学授業でごく当たり前で使用されてきた「言葉」の意味の読み取りにこそ、学習の困難さがあることを明らかにしている。そして、それらの困難を乗り越えるための方法を示したという点に意義がある。

藤岡は、社会科学授業で用いられる「いきおいをます」、「力をもってくる」、「さかん」等の「あいまい語」に着目し、「ことばを覚え込ませること」をもって「概念の獲得」とする言語主義を批判している。そして、この問題を乗り越えるための方法として「プラグマティズム格言の実行」を大変分かりやすい例を用いながら明示している⁵⁾。藤岡の研究は、学習者がすでに理解している（と思っている）概念の内容をより明晰にするための方法を学習指導レベルで明らかにした点において意義がある。

次に、語用論的観点から吉川と渡部の研究を取り上げよう。吉川は、歴史教科書の記述に様々なレトリックが用いられていることを明らかにした。その上で、歴史記述の「書き手」が駆使するレトリックの読み解きでの学習者の「つまづき」から探求を深めていく社会科学学習の在り方を提起している⁶⁾。吉川の研究は、歴史記述の「書き手」の存在を明示し、そこから社会科学学習の在り方を考えていくべきだという新たな視点を社会科学教育研究にもたらした。

渡部は、社会科学教育における社会問題の取扱いを「社会問題実在論」と「社会問題唯名論」を対比させる論究⁷⁾をふまえながら、「社会問題提起力の育成」⁸⁾を主張している。メディア等を通じて多くの人たちに「社会問題」として認知されている事態を対象とするのではなく、「日常の中に埋め込まれ、自明視された社会的慣習や政策のもたらす権力性を読み解き、『問題である』と異議申し立てできる能力を育成すること」⁹⁾が目指されている。異議申し立てが言葉によって実践されるものであり、ある事態をどのような言葉で表現するかによって、そこで構成される問題の捉え方（捉えられ方）が決まってくることを明らかにした。「社会問題」と「言葉」を密接に関連させようとする渡部の研究には意義がある。

2.3 社会科学教育研究における到達点とその限界

さて、片上と藤岡の研究、吉川と渡部の研究には、それぞれ共通点を見出すことができる。片上と藤岡の共通点は、社会科学学習で使用される言葉の意味を理解することへの困難に着目し、それらを乗り越えるための方法を提案している点にある。すなわち、「記号」とその記号が指示する「意味」の理解に着目しており、意味論的観点に立った研究であると言える。一方、吉川と渡部の共通点は、社会科学で使用される言葉を、言葉の使用者（発話者）との関係を含めて捉えようとしている点にある。すなわち、「記号」とその「使用者」との関係に着目しており、語用論的観点に立った研究であると言える。

このように、社会科学教育研究においては、意味論的観点や語用論的観点から「言葉」への関心が寄せられてきた。しかしながら、これまで社会科学教育研究において、ひいては日々の社会科学授業実践において潜在していると言わざるを得ない、「言葉」をめぐる問題がある。それは「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制が明らかにされていないことから生ずる問題である。

社会科学授業において授業者及び学習者が日常的に使用する教材である「教科用図書」（以下「教科書」とする。）には、次のような記述がある¹⁰⁾。「過疎地域の中には、高齢化が極端に進み、65歳以上の人口が過半数を占める集落もあります。こうした集落は限界集落とも呼ばれ、対策

が急がれています」¹¹⁾、「この幕府による禁教、貿易統制、外交独占の体制を鎖国と呼んでいます」¹²⁾、「労働時間を減らし、育児休業や介護休業などを充実させることで、仕事と家庭生活や地域生活とを両立できるワーク・ライフ・バランスを実現することが課題になっています」¹³⁾。このような記述に見られるように、「ある事態を、ある言葉で呼称する」という形式は、社会科教科書に頻出する。

社会科授業において、授業者はこのような記述をもとに、「こういう集落（過疎地域の中には、高齢化が極端に進み、65歳以上の人口が過半数を占める集落）のことを『限界集落』といいます（呼びます）」、「江戸幕府による禁教、貿易統制、外交独占の体制のことを『鎖国』といいます（呼びます）」、「仕事と家庭生活や地域生活とを両立することを『ワーク・ライフ・バランス』といいます（呼びます）」等と発話し、学習者は「こういう集落のことを『限界集落』というのだ（呼ぶのだ）」、「こういう体制のことを『鎖国』というのだ（呼ぶのだ）」、「こういう生活のしかたのことを『ワーク・ライフ・バランス』というのだ（呼ぶのだ）」と知る。このように「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制は、教科書を用いない場面一例えば、授業者が用意した文献等の資料を使って学習が進められる場面一でもよく見られる、社会科授業におけるあまりに日常的な光景であるとともに、学習者の社会認識を基底的に支えている機制でもある。

この機制には、意味論的観点及び語用論的観点の両方が関係している。意味論的観点から見れば、「ある言葉」によって社会がどのように認識され、人々の影響にどのような効果をもたらしたのかが問われる。語用論的観点から見れば、そもそも「その言葉」を創り出したのは誰であり、どのような意図・戦略をもって使われ始めたのかが問われる。

それでは社会科授業において日常的に見られる「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制はどのようなものであるのか。そして、この機制に着目することに、社会科教育研究上、どのような意義があるのだろうか。

3. 「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制の分析

社会科授業において日常的に見られる「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という事態、ひいては社会科教育研究において長らく着目されてこなかったこの事態は、いったいどのような機制として分析することができるのであろうか。ここでは「過疎地域の中には、高齢化が極端に進み、65歳以上の人口が過半数を占める集落もあります。こうした集落は限界集落とも呼ばれ、対策が急がれています」という教科書記述を事例に、意味論的観点と語用論的観点を組み合わせることを通して分析したい。

3.1 「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」機制

「限界集落」という言葉は、現代山村を研究する大野晃によってつくられた言葉である。大野は、「現代的貧困が重層的に蓄積されてきている」現代山村を研究のフィールドとしており、「<人間と自然>がともに豊かになるような地域社会をどう実現していくのか」という、「現代山村研究に課せられた大きな課題」に取り組むなかで、「限界集落」という言葉を創り出した¹⁴⁾。「限界集落」は、「存続集落」や「準限界集落」、「消滅集落」と合わせて、山村の実態を分析するための言葉として使用されている。大野は「限界集落」を「65歳以上の高齢者が集落

人口の50%を超え、独居老人世帯が増加し、このため集落の共同活動の機能が低下し、社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落」¹⁵⁾として定義している。

大野は研究を進めるなかで目の当たりにしたある事態を「<65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>として捉え、<65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>のことを<限界集落>という言葉で呼称したのである。

ここから「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制について、意味論的観点から次のように分析できる。すなわち、<ある事態Xは、<65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>である。この<65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>のことを<限界集落>と呼ぶことを知る>という機制として分析できるのである¹⁶⁾。これを定式化すると、[ある事態XはSであり、そのSはPと呼称することを知る]となる。

さて、「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制が見られるのは、総じて発話状況（教科書等の文章も「発話」として認める）である。そのため、先述した意味論的観点からの分析に語用論的観点からの分析を重ねることにより、さらに精緻な分析ができる。すなわち、<ある事態は、<65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>である。この<65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>を<限界集落>と呼ぶ>と、一般的にそう言われている（あるいは、ある特定の人が主張している）>となろう¹⁷⁾。実際に教科書に「限界集落」という言葉が出てくるとき、この言葉を提唱した大野晃の名前が登場することはない。いったい誰によって、どのような経緯のもとで「限界集落」という言葉がつけられたのかを、教科書記述からは知ることができないのである。

ここまでの分析をもとに、「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」という機制は、[ある事態XはSであり、このSはPと呼称する（すべき）と、Yが主張していることを知る]と定式化することができる。この定式化におけるYには、「大野晃」のように特定の人物が入力される場合もあれば、不特定—誰が言い始めたかはわからないが、普通はそう言われている（呼ばれている）—の場合もある。

3.2 リフレーミング能力の育成を目指す根拠

社会科授業で日常的に行われている発話、そして学習者が知る（知った／知りつつある）内容の多くは、この機制によって成り立っているとみなすことができよう。本稿ではこの機制のことを、ある事態を捉えるための枠組みという意味で「フレーム」¹⁸⁾と呼ぶこととする。

学習者は、社会科授業を通して様々なフレームを獲得する。そして、それら様々なフレームを使って、様々な社会を認識していく。「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」機制、すなわち「ある事態XはSであり、このSはPという言葉で呼称する（すべき）と、Yが主張している」というフレームは、学習者が社会を捉えるうえで必要不可欠な認知的枠組みである。

「ある事態XはSであり、このSはPという言葉で呼称する（すべき）と、Yが主張している」という機制に基づいて社会科学習が進行するとき、学習者は自らが知りつつある「言葉（呼称）」を所与（あらかじめ存在するもの）として受け取ることがほとんどであろう。限界集落の例でいえば、「限界集落って言うのだな」と受け取ることがほとんどであって、「限界集落とは、ある研究者が呼び始めて（その言葉を使い始めたことによって）社会に定着したのだな」と受け

取ることは極めて稀であろう。このように、「ある事態XはSであり、このSはPという言葉で呼称する（すべき）と、Yが主張している」という機制ではなく、「ある事態XをPと呼ぶ」という機制のもとで学習が進むことにより、次のような3つのタイプの異議申し立てが閉却される—このような可能性があることにすら注意が向かない状態になる—ことになる。

① <ある事態Xは、S' である。S' をPという言葉で呼称すべきだと、私は主張する>

② <ある事態Xは、Sである。SはP' という言葉で呼称すべきだと、私は主張する>

③ <ある事態Xは、S' である。S' はP' という言葉で呼称すべきだと、私は主張する>

①は、ある事態Xの捉え方は、S以外にもありうるものであり、S' として捉える方が望ましいという主張（異議申し立て）である。例えば、ある事態Xは<S=65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>よりも<S' =自立した社会生活を営むことが難しい人が過半数を占めている集落>として捉える方が望ましく、S' を<P=限界集落>で呼称すべきだと、学習者自身が主張するというかたちの異議申し立てである。

②は、ある事態XをSとして捉えることには問題ないものの、SをPではなく、P' で呼称すべきだという主張（異議申し立て）である。たとえば、ある事態Xを<S=65歳以上の人口が過半数となり、共同的社会生活を営むことが難しい集落>として捉えることには問題ないものの、Sを<P=限界集落>という言葉で呼称するのではなく、<P' =いきいき集落¹⁹⁾>で呼称すべきだと、学習者自身が主張するというかたちの異議申し立てである。

③は、①と②を組み合わせたかたちである。すなわち、ある事態Xの捉え方は、S以外にもありうるものであり、S' として捉える方が望ましく、かつ、そのS' はPではなく、P' で呼称すべきだと、学習者自身が主張するというかたちの異議申し立てである。

これらの異議申し立てが閉却されることにより、自分でも知らないうちにある一定の方向に誘導されたり、態度決定を求められたりすることもあるだろう。また、既存の社会の捉え方を批判したり、新たな捉え方を創造したりする活動を停滞させてしまうこともあるだろう。これからの変化の激しい社会を生き抜き、よりよく創造していく人材を育成するためには、自身の社会の捉え方を「ある事態XはSであり、SをPという言葉で呼称する（すべき）と、Yが主張している」として認知することはもちろん、その捉え方の問題を指摘したり、より望ましい捉え方を探究したりする能力の育成が必要不可欠なのである。この能力の育成によって、「人々の意見は変わりうるものであり、かつ誤りうるものである」という、意見の変更可能性と可謬性を承認する社会²⁰⁾としての民主主義社会に主体的に生き、かつ、その社会を発展させていく人材を育成するという社会科教育の使命を十分に果たすことができるのである。

4. リフレーミング能力育成のための社会科学学習指導の方法

4.1 リフレーミング能力の発揮が求められる状況

社会科授業では、学習者の社会についての認識の変容が目指される。言い換えれば、学習者が現在採用しているフレームが、ある思考活動を通して変容していくことが目指される。このとき、フレームが変容していく（を変容させていく）思考活動を「リフレーミング（Reframing）」と呼びたい。

それでは、リフレーミングが必要になる状況—リフレーミング能力の発揮が求められる状況—とは、どのような状況であろうか。それは、既存のフレームで社会を認識することによる問

題が明示化されたとき（既存フレームの問題が明らかになったとき）である。既存フレームの有効性よりも、その問題性が焦点化されるとき、リフレーミングの必要性が生じるのである。そこでは、「もはや既存のフレームで社会を捉えるべきではない／捉えない方がよい」「新しいフレームで社会を捉えるべきである／捉えた方がよい」という、社会の捉え方についての思考が起動する。リフレーミングとは、より望ましいと学習者が考える社会の捉え方についての議論を起動させる思考方法なのである。

例えば、現在は「65歳以上の人たちのことを高齢者と呼ぶ」というフレームが一般的なものとして受け入れられている²¹⁾。しかしながら、高齢者を対象とした調査結果によれば、65歳以上の人たちの半数以上は自身のことを高齢者だと思っていないという²²⁾。平均寿命が伸び、「人生100年時代」²³⁾や「エイジフリー社会」²⁴⁾等の言葉が生まれてきている現在において、「65歳以上の人たちのことを高齢者と呼ぶ」というフレームの問題性が少しずつクローズアップされてきている。日本老年学会では、「65歳以上の人たちのことを高齢者と呼ぶ」というフレームを変更する提案もなされている。「(1) 従来の定義による高齢者を、社会の支え手でありモチベーションを持った存在と捉えなおすこと、(2) 迫りつつある超高齢社会を明るく活力あるものにする」ことが目指されているからであり、「われわれの提言が、明るく生産的な健康長寿社会を構築するという、国民の願いの実現に貢献できることを期待して」いるからである²⁵⁾。「65歳以上の人たちのことを高齢者と呼ぶ」というフレームが変容していくことによって、人々の意識はもちろん、社会政策も変容していく。言葉の使い方が変われば、認識が変わり、行動が変わり、社会が変わっていく、その一例である。

4.2 リフレーミング能力を育成するための指導方法

社会科授業を通して、学習者がリフレーミング能力を身につけることができれば、自分（たち）が明示的に、あるいは暗黙のうちに採用しているフレームに対して自覚的になり、そのフレームの問題性について検討し、問題があることが分かれば、自立的・自律的にリフレーミングをしようとする思考を起動させることができるようになる。このような「リフレーミング能力」を備えた人材を育成するための社会科学習の指導方法は、次のように整理できる。

- パートⅠ 「フレーム」と「リフレーミング」という概念を理解するための指導
- パートⅡ 既存のフレームで社会を捉えることの有効性と問題性を分析するための指導
- パートⅢ 既存のフレームの問題性を解決・解消するためのリフレーミングを行うための指導
- パートⅣ 新たなフレームで社会を捉えることを提案し、そのフレームの有効性と問題性を分析するための指導

これらの指導方法の実際を、中学2年生を対象に開発し、実践した教授書として資料1に示した。ここでは、第1時から第3時までを、リフレーミング能力を育成するためのポイントにしぼって掲載する。

本単元のタイトルは「リフレーミングの方法を学ぼう～日本の人口問題を通して～」である。本単元で取り上げるフレームは＜高齢者＞と＜限界集落＞である。これらのフレームを取り上げる理由は次の通りである。これらのフレームは、現代社会において一般的に使用されている言葉であり、学習者にとっても身近な言葉であると考えられる。そのような言葉を対象とすることにより、リフレーミング能力の有用性を実感できるようになるからである。有用性を実感

するからこそ、社会科授業を離れた場面でも自発的に能力を発揮しようとするであろう。

本単元は、パートⅠの指導後、〈高齢者〉を対象としてパートⅡからパートⅣの指導を行う。その後、改めて〈限界集落〉を対象としてパートⅡからパートⅣの指導を行うという構成にしている。同じパターンの指導をくり返すことで、学習者がリフレーミングの技術を習得しやすくすることを企図しているからである。また、本単元の最後には、学習者自身が選択したフレームを学習者自身がリフレームしていく学習をパフォーマンス課題として位置づけ、リフレーミング能力を発揮する場面を設定している。

パートⅠでは、物事を認識する際の「思い込みの強さ」を実感した上で、「フレーム」と「リフレーミング」という概念を理解する。物事を認識する際、思い込みに囚われていることを実感するために、「9点問題」と「チャーリー問題」²⁶⁾にチャレンジし、問題を解いていたときの自分自身の思考を振り返る。

パートⅡからパートⅣでは、図1のフレームを用いる。

パートⅡでは、既存のフレームを使用することの有効性（学習者向けには「良さ」と表現）と問題性（学習者向けには「課題」と表現）を分析する。有効性と問題性を比較し、有効性よりも問題性を重視すべきだと判断した場合、リフレーミングの必要性が生じる。本来であれば「有効性よりも問題性を重視すべきだ」という判断は学習者自身に一任されるべきである。しかしながら、本単元ではリフレーミング能力を育成することを目標として設定しているため、「有効性よりも問題性を重視する」という仮設的な設定のもとで学習を進めることにする。

パートⅢとパートⅣは段階的というよりも、むしろ、同時並行的に行われる。パートⅡでの分析にもとづき、既存のフレームの問題性を乗り越えるためのリフレーミングを行う。どのようなフレームを使用すると良いか、学習者は様々な言葉を駆使しながら思考する。その際、新たなフレームを設定し、人々がそのフレームを使用することになった場合の有効性と問題性を明らかにしていく。ここでは有効性だけでなく、新たなフレームの問題性もあわせて考えていくことが重要である。リフレーミングをして思考を停止させるのではなく、常により望ましい社会の捉え方についての議論を持続させていくことこそが、民主主義社会の担い手としてのふさわしい行動だからである。

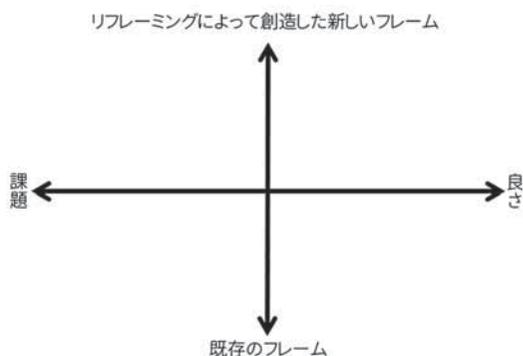


図1 リフレーミングするためのフレーム(筆者作成)

資料1 小単元「リフレーミングの方法を学ぼう～日本の人口問題を通して～」教授書

1 対象教科・分野（配当時間）と単元の位置づけ

中学校社会科地理的分野（6単位時間）

中学校学習指導要領（平成29年告示）地理的分野 C 日本の様々な地域 (2)日本の地域的特色と地域区分

<p>○ 物事を考えるときの枠組みのことを「フレーム」といいます。このフレームを見直すことによって問題が解けるようになることがあります。また、フレームを見直し、新たなフレームを創ることを「リフレーム（リフレーミング）」といいます。</p> <p>○ 日本の人口問題を考えるときの「フレーム」―「高齢者」と「限界集落」―を分析し、自分なりに「リフレーム（リフレーミング）」できるようになりましょう。</p>	<p>T. 説明する C. 説明を聞く</p> <p>T. 単元全体の目標と学習内容を説明する</p>	<p>○ 物事を考えるときの枠組みを「フレーム」と呼ぶ。 ○ フレームを見直すことで問題が解けるようになることがある。 ○ フレームを見直し、新たなフレームを創ることを「リフレーム（リフレーミング）」と呼ぶ。</p>
パートⅡ 既存のフレームで社会を捉えることの有効性と問題性を分析するための指導（高齢者編）		
<p>○ <高齢者>とは、どのような人たちを指す言葉なのでしょう？</p> <p>○ 現在の<高齢者>フレームを使用することには、どのような良さがあるのでしょうか？</p> <p>○ 現在の<高齢者>フレームを使用することには、どのような課題があるのでしょうか？</p>	<p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p>	<p>③ ○ 65歳以上を高齢者、64歳から74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と呼ぶ。</p> <p>④ ○ 基準が統一されていて便利である。</p> <p>⑤ ○ 同じ年齢の人が、同じレベルのサービスを受けることができる。</p> <p>⑥ ○ 「高齢者と見られたくない人」や「働きたい人」も高齢者と見なされる。 ○ 年金を払う人数がどんどん多くなっていく。</p>
パートⅢ 既存のフレームの問題性を解決・解消するためのリフレーミングを行うための指導（高齢者編）		
パートⅣ 新たなフレームで社会を捉えることを提案し、そのフレームの有効性と問題性を分析するための指導（高齢者編）		
<p>○ 現在の<高齢者>フレームを使用することによる課題を乗り越えるために、どのようなリフレーミングができるのでしょうか？</p> <p>○ リフレーミングした言葉を使用することには、どのような良さがあるのでしょうか？</p> <p>○ リフレーミングした言葉を使用することには、どのような課題があるのでしょうか？</p>	<p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p>	<p>④ ○ <71～80歳の人たちを前期高齢者と呼ぶ>、<81歳以上の人たちを後期高齢者と呼ぶ>とリフレーミングする。 【有効性】働ける人が多くなり、社会全体の生産性が上がる。 【問題性】体力的に働くことが難しい人が出てくる。年金の支給が難しくなる。</p> <p>⑤ ○ <65歳以上の人たちをレジェンドと呼ぶ>とリフレーミングする。 【有効性】65歳以上の人たちへの敬意をもち、レジェンドがもっている知識や技能を積極的に引き継ごうという意欲が高まってくる。 【問題性】年金の支給が難しくなる。「レジェンド」と呼ばれることにプレッシャーを感じてしまう。</p>

<p>○ 現在、どのようなリフレーミングが行われつつあるのでしょうか？</p> <p>○ 現在、どのような政策が考えられているのでしょうか？</p>	<p>T. 説明する C. 説明を聞く</p> <p>T. 説明する C. 説明を聞く</p>	<p>⑦</p> <p>⑧</p>	<p>○ 日本老年学会は<65歳～74歳を准高齢者、75歳～89歳を高齢者、90歳以上を超高齢者と呼ぶ>という新たなフレームを提案している。</p> <p>○ 自由民主党は「エイジフリー社会」の実現を目指し、経済力に応じた医療費の負担等、<高齢者>のリフレーミングを通して社会制度の変更を考え始めた。</p>
パートⅡ 既存のフレームで社会を捉えることの有効性と問題性を分析するための指導（限界集落編）			
<p>○ <限界集落>とはどのような集落のことを言うのでしょうか？</p> <p>○ 現在の<限界集落>フレームを使用することには、どのような良さがあるのでしょうか？</p> <p>○ 現在の<限界集落>フレームを使用することには、どのような課題があるのでしょうか？</p>	<p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p>	<p>⑨</p> <p>⑩</p> <p>⑪</p> <p>⑫</p> <p>⑬</p>	<p>○ 65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落のこと。</p> <p>○ 地域の問題を明確に意識することができるようになる。</p> <p>○ 「がんばろう」と意欲がわく。</p> <p>○ イメージが固定化されてしまう。</p> <p>○ 呼び方のせいで若者が都会に出て行きやすくなってしまう。</p> <p>○ 地域によって実情は異なるのに、その実情を見ることなく「限界」だと決めつけられてしまう。</p>
パートⅢ 既存のフレームの問題性を解決・解消するためのリフレーミングを行うための指導（限界集落編） パートⅣ 新たなフレームで社会を捉えることを提案し、そのフレームの有効性と問題性を分析するための指導（限界集落編）			
<p>○ 現在の<限界集落>フレームを使用することによる課題を乗り越えるために、どのようなリフレーミングができるのでしょうか？</p> <p>○ リフレーミングした言葉を使用することには、どのような良さがあるのでしょうか？</p> <p>○ リフレーミングした言葉を使用することには、どのような課題があるのでしょうか？</p>	<p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p> <p>T. 発問する C. 答える</p>	<p>⑩</p> <p>⑪</p> <p>⑫</p> <p>⑬</p>	<p>○ <65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超えているが、残り半数の若い人たちが村の現状を改善しようとしている集落を協力集落と呼ぶ>とリフレーミングする。</p> <p>【有効性】気持ちが暗くなりづらい。「社会のお荷物」のような感覚がなくなる。高齢者へのイメージが良くなり、応援したくなる。</p> <p>【問題性】若い人たちへのプレッシャーが大きくなる。若い人に任せきりになる可能性がある。</p> <p>○ <所有者不明の土地が多く見られ、生活・交通面で不便であり、活気を感じることでできない集落を限界集落と呼ぶ>とリフレーミングする。</p> <p>【有効性】土地を管理しようとする政策が動き出しやすくなる。</p> <p>【問題性】所有者不明の土地管理をどうするかという問題が生まれる。</p>

- 資料①田浦俊春 (2018)『質的イノベーション時代の思考力』勁草書房、pp.20-24、田子學・田子裕子 (2015)『カフェオレからはじまるイノベーション』翔泳社、pp.58-79
- 資料②田浦俊春 (2018) 上掲書
- 資料③藻谷浩介 (2010)『デフレの正体』角川書店、pp.96-97
- 資料④内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) (2015)「高齢者の日常生活に関する意識調査結果」、p.156、p.160、p.164、p.166
- 資料⑤河合雅司 (2017)『未来の年表』講談社、pp.24-29、pp.48-54、pp.55-59、pp.68-74、pp.117-121
- 資料⑥河合雅司 (2018)『未来の年表2』講談社、pp.111-118、pp.173-179
- 資料⑦日本老年学会・日本老年医学会 (2014)「高齢者の定義と区分に関する、日本老年学会・日本老年医学会 高齢者に関する定義検討ワーキンググループからの提言 (概要)」
https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/propoSal/pdf/definition_01.pdf (2018年12月30日閲覧)
- 資料⑧日本経済新聞社 (2018.5.31)「自民『人生100年本部』首相に提言『定年のない社会を』」
<https://www.Sankei.com/politicS/newS/180531/plt1805310026-n1.html> (2018年12月30日閲覧)
- 資料⑨小田切徳美 (2009)『農山村再生』岩波書店、p.12、p.48
- 資料⑩フリー百科事典ウィキペディア「限界集落」のページ (一部)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/限界集落> (2018年12月30日閲覧)
- 資料⑪宮崎日日新聞 (2008.4.24)「くろしお」
- 資料⑫小田切徳美 (2009)『農山村再生』岩波書店、p.47
- 資料⑬宮崎県ホームページ「元気な集落づくりに取り組む『いきいき集落』」
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/chuSankan-chiiki/Shigoto/nogyo/page00197.html> (2018年12月30日閲覧)

5. 「学習者の振り返り」の分析

小単元「リフレーミングの方法を学ぼう～日本の人口問題を通して～」を通して、学習者はどのようなことを学んだのか。学習者が授業後に記述した振り返りをもとに分析すると、学習者の学びは大きく3つに分類できることがわかった。①自分の認識がフレームに囚われていたことについての自覚、②自分にとってのリフレーミングの有効性への自覚、③自分と社会にとってのリフレーミングの有効性への自覚、この3つである。それぞれの学びを得た学習者3名の記述内容を表1で例示する。

表1 振り返りの記述内容

① 自分の認識がフレームに囚われていたことへの自覚
生徒A 自分が今まで、いかにきょうくつな考え方をしていたかが分りもっと広い考え方をしたいと思った。
生徒B 9点問題から始めて、～だろうと思って、おもしろいことでもあったりしていたけど、じょじょに、頭がやわらかくなって、いろいろなことを、はっそうできるようにしました。おもしろいことをあまりしなないようにしたいです。
生徒C この単元のおかげで、自分が様々な事にフレームをつくっていることが分かりました。リフレーミングで、自分たちで新しい定義をつくるのが一番面白かった。
② 自分にとってのリフレーミングの有効性への自覚
生徒D リフレーミングは、いろんな視点で物事を見れるし、悪いことをリフレーミングして少しでもプラスにすることでポジティブにもなれるから、普段の生活でたくさんつかっていきなりたいなと思いました。
生徒E リフレーミングをすることで、いろんな視点から、自分の考えを見直すことができるようになった。日常で考えつくアイデアも、リフレーミングしたいと思います。
生徒F リフレーミングをすることで、新たな自分の考えをつくることができたと感じる。思い込みのこわさを知りました。

③ 自分と社会にとってのリフレーミングの有効性への自覚	
生徒G	リフレーミングで名前を変えるだけで考え方が大きく変わっていた。自分が今まで当たり前としていたことが壊れていくことが印象に残っている。世界中のことをリフレーミングすれば、たくさん問題を解決できると考えました。
生徒H	リフレーミングをすることで、社会に大きな影響を与えることが分かった。でも、そのことによって課題も生まれるため、しっかり考えるべきだと思った。また、言葉だけを変えても、現状は何も変わらないということもあったので、当事者の立場に立って考えることが必要だと思った。
生徒I	今まで自分達が使っていた言葉は、誰かが、もともとあった言葉をリフレーミングした言葉だということが分かった。自分は、良いイメージをもっていないものは、リフレーミングをどんどん使って、イメージを変えていきたいと思う。

自分の認識がフレームに囚われていたことへの自覚をもった学習者たちは、「9点問題」や「チャーリー問題」を通して、思い込みが問題解決を阻害することを実感したのでないか。また、〈高齢者〉や〈限界集落〉といったフレームが、誰かによってつくられたものであったことを知り、自分自身で新たなフレームを提案する（リフレーミングする）ことを通して、自分の認識が既存のフレームに囚われていたことを自覚することができたのではないか。

リフレーミングは、カウンセリングの手法として用いられることがある²⁷⁾。そこでは「特定の出来事や行動に対する捉え方が変化することで、違った反応を起こすプロセス」²⁸⁾として説明される。自分にとってのリフレーミングの有効性への自覚をもった学習者たちは、自分にとっての良さを実感した上で、社会にとっての良さを実感できるようにしていきたいところである。

自分と社会にとってのリフレーミングの有効性への自覚をもった学習者たちについて、「リフレーミングをすることで、社会に大きな影響を与えることが分かった」という記述からは、リフレーミング能力を発揮することが、社会をよりよくすることにつながっていくことへの気づきを読み取ることができる。また、「今まで自分達が使っていた言葉は、誰かが、もともとあった言葉をリフレーミングした言葉だということが分かった」という記述は、まさに本研究が明らかにした「ある事態を、ある言葉で呼称することを知る」機制そのものへの気づきとして読み取ることができるのではないか。

6. 成果と課題

本研究では、リフレーミング能力を育成するための社会科学習の指導方法の一端を、教授書と学習者のリフレーミングの分析を通して明らかにしてきた。その成果と課題を整理することを通して、さらなる研究推進へとつなげたい。

6.1 学習者、社会科教師、社会科教育研究者がともに使用できる用語

授業後、ある変化を目にするようになった。それは、学習者が「フレーム」や「リフレーム（リフレーミング）」という言葉を用いて、自分の思考過程を説明できるようになってきたことである。授業者が「リフレーミングしましょう」等、リフレーミングを促す言葉を発していない状況でも、学習者が「リフレームすると、どうなるかな?」「これはリフレームだね」といった発言や記述をするようになったことである。さらには、社会科授業以外の場面においても、このような変化が少しずつ見られるようになってきた。「フレーム」や「リフレーム（リフレー

ミング)」という言葉は、中学生である学習者にとって、自分自身の認識やその変化を言葉で表現するとき使用しやすい言葉ではなからうか。授業後の学習者の変化は、その傍証である。これまで、学習者の思考過程を説明するための“社会科教育研究上の用語”はあったが、学習者が自身の思考過程を説明するための“思考過程説明用語”は、その研究成果との関連において、管見の限り見当たらない。「フレーム」や「リフレーミング (リフレーム)」という言葉は、社会科教師にとっては授業を構想したり、実践したりする際のキーワードとなり、社会科教育研究者にとっては、学習者の思考過程や授業過程を分析するためのキーワードとなり、そして何より学習者自身にとって、自らの思考過程を説明 (記述) したり、思考を起動させていくためのキーワードとなりうる。社会科教師、社会科教育研究者、そして学習者、この三者が共通して扱うことのできる用語として「フレーム」や「リフレーミング (リフレーム)」を位置付けることによって、社会科教育研究はさらに推進されていくのではないだろうか。

6.2 本研究に残された2つの課題

本研究には、まだ解明すべき2つの課題が残っている。1つは、「学校段階や発達段階の視点」からの課題であり、もう1つは、「他教科との関連の視点」からの課題である。

まず、1つ目の課題である。今回の教授書は、中学校での実践に限られている。中学校での実践を通して、一定の成果は得られた。しかしながら、小学校や高等学校でも、本研究が主張する「リフレーミング能力を育成するための社会科学学習の指導方法」を応用することができるかどうか、学習者の発達段階に合わせてどのようなアレンジが必要かどうかについては検討の余地が残っている。今後、小学校や高等学校と連携しながら研究を推進したい。

次に、2つ目の課題である。本研究のフィールドは社会科である。しかしながら、社会科以外の局面においても、学習者は自発的に「フレーム」や「リフレーミング (リフレーム)」という言葉を使いながら、リフレーミング能力を発揮していることも事実である。社会科を中核として育成した「リフレーミング能力」は、社会科以外の教科等とどのような連関をもちうるのか。そして、その連関はどの程度有効であり、連関の度合いに応じて、社会科での学習にどのような深まりをもたらすのか等々、今後は社会科のカリキュラムはもちろん、学校全体のカリキュラムをフィールドとした研究を推進したい。

注

- 1) 2018年7月23日、「日本経済新聞ホームページ」において「猛暑・多湿列島を襲う「一つの災害と認識」 気象庁会見」というタイトルで記事が掲載されている。
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO3329191023072018EA1000/> (2018年12月3日閲覧)
- 2) 例えば、井上俊・永井良和編著 (2016) 『今どきコトバ事情 現代社会学単語帳』では、「ファストファッション」や「ブラック企業」「里山」など、「今を読みとく55のコトバ」(ミネルヴァ書房) がその経緯や由来とともに解説されている。
- 3) 池上嘉彦 (1984) 『記号論への招待』岩波書店、参照。
- 4) 片上宗二 (2013) 『社会科教師のための「言語力」研究—社会科授業の充実・発展をめざして—』明治図書、pp.1-9。
- 5) 藤岡信勝 (1991) 『社会認識教育論』日本書籍、pp.225-228。
- 6) 吉川幸男 (1991) 「社会科学学習活動としての読解—歴史記述のレトリックと読みの指導—」全国社会科

- 教育学会『社会科研究』39、pp.13-26。また、この論考の基礎的研究として、吉川幸男（1990）「社会科学習活動組織化の基礎的研究（Ⅱ）：「読む」活動と歴史理解の形成」山口大学教育実践総合センター『教育実践総合センター研究紀要』2、pp.21-35がある。
- 7) 渡部竜也（2004）「アメリカ社会科における社会問題学習論の原理的転換：「事実」を知るための探求から自己の「見解」を構築するための探求へ」日本教育方法学会『教育方法学研究』29、pp.85-96。
- 8) 渡部竜也（2008）「社会問題提起力育成をめざした社会科授業の構想」全国社会科教育学会『社会科研究』69、pp.1-10。
- 9) 渡部竜也（2012）「社会問題科としての社会科」社会認識教育学会編『新社会科教育学ハンドブック』明治図書、p.24。
- 10) 実際の社会科授業における授業者や学習者の発話記録、学習者の作成物等ではなく、あえて教科書記述を分析の対象としたのは、授業者にとって最も授業で用いられる頻度が高いメディアであること、それゆえ学習者にとっても最も身近なメディアだからである。この教科書記述の分析を端緒として、実際の発話記録や作成物等の分析を進めることができると判断した。
- 11) 『新編 新しい社会 地理』東京書籍、2016年、p.159。
- 12) 『新編 新しい社会 歴史』東京書籍、2016年、p.117。
- 13) 『新編 新しい社会 公民』東京書籍、2016年、p.133。
- 14) 大野晃（2005）『山村環境社会学序説』農山漁村文化協会、p.8。
- 15) 同上、pp.22-23。
- 16) 廣松渉は次のように書いている。「…略…、『リングは果物である』というたぐいの文章の意味内実は、意味論的に分析するとき、『与件xはリングである、この（リングである）xは果物である』というように、二重の指示・述定構造からなるものと見做される。そのかぎりでは、文法上の主語『リング』は、意味機能上は、『xはリングである』という第一段における『述語』であり、述定詞なのであって、真の主語たるxは文面上には現れない。が、ともあれ、判断の原基の意味構造においては、真の主語で指示される対象（指示的意味）に関して述語で述定される意味（述定的意味）が結合される。この『指示-述定』の意味成体をわれわれは『叙述の意味』と呼ぶことにしよう。この『叙述の意味』こそが判断の意味成体をなすものにはかならない。（廣松渉（1979）『もの・こと・ことば』勁草書房、pp.160-161）
- 17) 橋下良明は、「言語行為主体の二重性」という視点から次のように書いている。「(i)(ii)の場合—(i)話し手の体験した外的世界を言語化している、(ii)話し手の心的世界を言語化している；註引用者—においては、言語行為の基底構造をI TELL you that pと考えてよいが、(iii)の場合—既に存在している他の言説的世界を再言語化したにすぎない；註引用者—、発話主体として、もう一つ別の一般人称X、つまり既に流布している言説の発話主体を挿入しなければならないということであろう。つまり、…略…、I TELL you X TELL that pという構造をもつ（斜体のTELLは）限りなく「言及」的使用に近い陳述を示す。このような構造をとる発話をここでは『汎人称発話』と呼ぶことにしよう。（橋下良明（1995）「言語行為の構造」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編集『岩波講座 現代社会学 第3巻 他者・関係・コミュニケーション』岩波書店、pp.111-112）
- 18) 廣松が「判断といえは、これこそが認識の分子の単位、とでもいうべきものである」と書いているように、本来はこの機制を「判断」と呼ぶべきであろう。しかしながら、「判断」という言葉は、「思考力・判断力・表現力等」と『学習指導要領』に記載されていることをはじめ、様々な論者が様々な使用し、その意味内容がガラバガス化している。「判断」という用語をそのまま用いることによって読者に無用の混乱を生じさせてしまう恐れもある。また、「見方・考え方」も「判断」と同様の状況にあるものと思われる。そのため、本稿では物事を捉える枠組みという大きな意味での「フレーム」という言葉を用いることにする。
- 19) 「いきいき集落」とは、宮崎県が「集落の活性化について、集落住民自らが考え、行動するという意識の醸成を図るとともに、住民の主体的で意欲的な集落づくりの取組を促進し、中山間地域の活性化を図る」ために新設した呼称である。
- <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/chuSankan-chiiki/Shigoto/nogyo/page00197.html>（2018年11月28日閲覧）

- 20) 児玉修 (2012) 「社会科と民主主義」社会認識教育学会編『新社会科教育学ハンドブック』明治図書、p.24。
- 21) 日本老年学会 (2017) 「高齢者の定義と区分に関する、日本老年学会・日本老年医学会 高齢者に関する定義検討ワーキンググループからの提言」
https://www.jpn-geriat-soc.or.jp/propoSsal/pdf/definition_01.pdf (2018年12月30日閲覧)
- 22) 内閣府 (2014) 「高齢者の日常生活に関する意識調査」
- 23) リンダ・グラットン (2016) 『LIFE SHIFT』東洋経済新報社、参照。
- 24) 社会経済生産性本部 (2008) 「エイジフリー社会の実現を目指して」
<https://activity.jpc-net.jp/detail/lrw/activity000668/attached.pdf> (2018年12月30日閲覧)
- 25) 日本老年学会 (2017) 上掲書。
- 26) 「9点問題」と「チャーリー問題」については、田浦俊春 (2018) 『質的イノベーション時代の思考力』勁草書房、pp.20-24、参照。
- 27) 加藤聖龍 (2009) 『手にとるようにNLPが分かる本』かんき出版、参照。
- 28) 同上、p.248。

参考文献

- ・ 宇佐美寛 (2001) 『国語教育は言語技術教育である』明治図書
- ・ 宇佐美寛 (2005) 『「経験」と「思考」を読み解く』明治図書
- ・ 橋爪大三郎 (2000) 『言語派社会学の原理』洋泉社